

男女共同参画社会に向けた中学生の作品 入賞作品

■ 作文部門 優秀賞 ■

「男女差別について」

荒尾第三中学校2年 園田 温子さん



みなさんは男女差別をどう思っていますか。今でこそ、女の人が仕事について、社会に貢献しています。でも昔は男の人が仕事へ行き女の人は家の仕事をする、これがあたり前だったそうです。私はこんな事が、おかしいと思います。他にもいろんな男女差別があるとあります。

たとえば子ども用のおもちゃです。おもちゃは男の子用女の子用と分かれています。でも男の子が人形で遊んだり、女の子がミニカーで遊んでも、全然おかしくないと思います。私は女の子だからこつちとか男の子だからこつちとか言うのは、あまり良くないと思います。普通の生活の中でもいろんな差別があります。私も体験したことがある事です。家でゆつくりしていると、家族から「女の子なんだから、ちゃんとしなさい。」と言われました。自分の部屋が汚かったときにも言われたことがあります。私は、だらしない

くしていたことや、部屋を汚くしていたことは反省しました。でも、女の子だからとかは、言わなくてもいいと思います。男の子だってだらしないしたり、部屋を汚くして、おこられることもあると思います。逆に男の子は、泣きたくなっても、男だから泣くな、と言われて大変だなと思います。男の子が泣いたら、かつこ悪いとか、あるのかもしれないけど悲しい時は泣いていいと思います。スポーツでも、男性はできるのに女性ではできないものがあります。野球や、相撲などです。女性もこれらのスポーツをしたい人があるかもしれませんが、プロまではなくても、アマチュアで、できるものが増えていけばいいなと思います。

も差別だと思いません。昔の女の人は、結婚して、子どもを産んで、家族を守るのがあたりまえとされ、進学などはせず、家の手伝いばかりしていたそうです。なので、女の人が政治の世界へ進出していくなど、考えられないことだったのかなと思います。しかし、最近になって、だんだん女の人が政治家として、かつやくする事が増えてきています。それに、会社を立ち上げ社長になったり、重要な役職につく人も増えてきています。いままで男の人たちばかりが、いろんな考えを出して社会をつくっていたけど、女の人に加わって、いろんな意見を出すことによって、今までとちがう社会になっていくと思います。これからも、もっと、男女が平等になって社会をつくってほしいです。

人は、人それぞれ個性があつて、誰一人として、おなじ人はいません。なので、女だから、男だからと否定しあうのではなく、いろんな人がいるので、その個性を認めあつていくことが大事だと思います。現実には、まだまだ差別をしたり、男女平等ではない所がたくさんあると思います。このことは、もっと社会の中で一人一人が意識しあうことがとても大切なことだと思います。

■ 短歌部門 優秀賞 ■

男女の差 得意不得意 あるけれど 力をあわせ くらしていこう

荒尾第二中学校2年 竹下 郁哉 さん



男性は男性にしかできないことや個性を持っていて、女性は女性にしかできないことや個性を持っています。けど、男性と女性が力を合わせればすごい力がうまれると思います。なので、男性、女性関係なく生きていけるような世界を、男性と女性が力を合わせて作ってあげたいと思います。そして、差別のない世界をこれから作ってあげたいなあとと思います。

■ 俳句部門 優秀賞 ■

梨を穫り 一緒に売るのは 父と母

荒尾第四中学校3年 橋本 好美 さん



男女関係なく色々なことを楽しめたいと思います。

朝起きて 台所には母と父

二人仲良く 弁当作り

荒尾第四中学校3年 荒尾 梨乃 さん



「母」だけでなく「父」も一緒に弁当を作ることによって、何かとても大きな物を得られる感じがして、その姿を見るだけで、今まであった男女差別が自然と消えていきそうだなと思い、この短歌を作りました。

荒尾市男女共同参画都市宣言

あなたがいる わたしがいる みんながいる
お互いを認め 理解し 支え合い
共に生きる 荒尾をめざして
今ここに 生きている幸せを知り
これから生まれてくる 新しい生命のために
本当のやさしさで溢れる 荒尾をめざして
男女が互いに その人権を尊重し
喜びも責任も 分かち合い
だれもが いきいきと輝く 荒尾をめざして
わたしたちは
ここに
「男女共同参画都市」を宣言します
(平成 17 年 1 月 29 日)



広報あらおに
有料広告を掲載
しませんか!
通年随時募集中

【規格】

- サイズ 縦48ミリメートル、横180ミリメートル(この記事の色付き外枠のサイズです)
- 色 単色刷り(グレースケールまたは白・黒の2階調)
- 掲載枠数 1業者につき1号あたり原則1枠、年間22回
- 価格 1号(1枠)の掲載につき2万円
- 原稿作成について 掲載広告の完全な版下またはデジタルデータを提出してください。
- 申し込み期限 所定の申込書に掲載原稿を添え、掲載希望発行日の30日前までにお申し込みください。

※詳しいことはお問い合わせください。また、市ホームページに「広報あらお広告掲載取扱要領」を掲載しています。そちらもご覧ください。

【申・問】秘書広報課
☎ 63・1157

【有料広告】↑表示が外側につきます